

8 神電健第 197 号
令和 8 年 4 月 6 日

事業主様

神奈川県電子電気機器健康保険組合理事長



健康保険の届出に関する「外字対応」の終了について

平素より当健康保険組合の事業運営につきましては、格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

現在、事業主様より加入者の漢字氏名等をお届けいただく届書(資格取得届、被扶養者異動届、氏名変更届、住所変更届)に標準文字以外でお届をいただいた場合、当組合において文字を作成(外字を作成)し対応をまいりました。

今般、マイナ保険証を基本とした仕組みに移行し、漢字氏名等について標準文字以外を使用している場合、医療機関等でオンライン資格確認を行う際やマイナポータルにおいて黒丸「●」で表示されております。

厚生労働省からの事務連絡が発出されたことに伴い「●」を解消するための取組みとして、「外字対応」を終了することとなりました。

今後、当組合に前述の届書をご提出いただく場合は、標準文字で氏名等を記載いただきますようご協力をお願いいたします。

記

1. 新たに届出される健康保険関係の届書

①標準文字をご使用ください。

②外国籍の方については、住民票に記載のある氏名にて届出いただいておりますが、住民票の漢字表記に外字が使用されている場合は、標準文字に置き換えて届出てください。

③標準文字以外で届出がされた場合

i) 4月30日(当組合必着)受付分までは、健保組合にて標準文字(類似文字)に置き換えさせていただきますが、登録前にご連絡のうえご相談させていただきます。

ii) 5月以降受付分については、届書を返戻させていただき、再申請していただくこととなりますので、ご注意ください。

登録の漢字氏名等につきましては、決定通知書等でご確認をお願いいたします。

2. 既に届出いただいている外字について

漢字氏名等が「外字対応」している被保険者、被扶養者の方につきましては、4月上旬以降に随時、標準文字またはカタカナ表記へ置換えいたします。

置換えに際して、既に交付されている資格情報のお知らせ、資格確認書、限度額適用認定証等の効力は変わらないことから、差し替えや再交付の手続きは不要となります。

また、加入者様がマイナポータルの資格情報画面を参照することでいつでも確認ができることから、置換えをおこなった個人への個別通知はいたしませんのでご承知おきください。

当組合から発行する全ての文書は置換えをおこなった標準文字・カタカナ表記になります。

置換えをおこなった標準漢字・カタカナ表記に不都合がある場合には、「氏名変更届」を提出してください。

【添付資料】

- ・事業主宛て協力依頼文
- ・別添1 届出可能な標準文字の例
- ・別添2 文字の置換えが必要となるユーザー外字の例